

●飛ばすな軍用機!

自衛隊法改悪に反対する

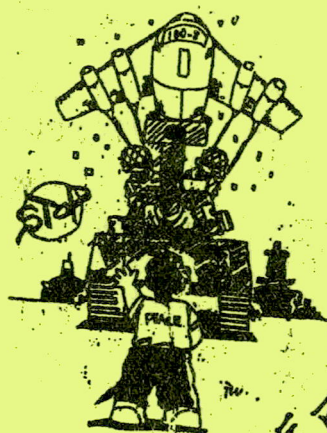
12. 11 集会

■国会では もう、こんな議論が、... あいつぐ中西防衛庁長官の反動発言!

11月11日から衆議院安全保障委員会で自衛隊法改悪案の審議が開始され、すでに、18日、25日、30日と審議が行われました。一方で、政府案と自民党案の「すりあわせ」が進められ、まさに、法案成立の危機が迫っています。

社会党参加の連立政権のもとでは、何も恐れるものはないとばかり、新生党代表幹事・小沢一郎の側近NO.1と言われる中西啓介防衛庁長官が突出発言を繰り返しています。

「将来、海外で武力活動ができるのかとの質問だが、国連の平和維持活動には足並みをそろえるべきだ。国連の常任理事国になることも予想されるし。カンボジアのような(平和的な?) ケースはまれであって、もっと悪い環境下でのPKO活動が普通だ。攻撃をこちらから仕向けていくことは許されるべきではないが仕掛けられ場合には武力行使もありうる」「現憲法は、国際紛争上の具体的ルールを踏まえていない。まず自衛隊機、政府専用機を派遣できるようにしてから、検討すべきことがたくさんある。船を現地に送ってそこからヘリコプターを飛ばすことも考える。船に医者もいるとか、風呂にも入れるとかできるようにすればいいのではないか。今後いろいろな角度から安全保障の問題を議論して欲しいという強い要望を持っている」(11月25日) (ウラハ)



派兵マシーンの暴走をとめろ!

12月11日(土)午後2時— 集会後、防衛庁へ抗議デモ

檜町公園(防衛庁裏・地下鉄日比谷線六本木・千代田線乃木坂下車徒歩5分)

■<主催>自衛隊法改悪に反対するネットワーク■

連絡先 ピース・チェーン・リアクション 03-5273-5065

PKO法「雑則」を広める会 03-3680-9766

・ 中西防衛庁長官の発言は、今回の法案が単に政府専用機の派遣のみならず、カンボジア派兵を上回る、武力行使も含んだ大規模な海外派兵の準備にほかならないことを明らかにしています。

■強化の一途、自衛隊の戦闘力

民社党の議員の「情報収集のために偵察衛星が必要だ。緊急時C130は足が短いので足の長いのを導入すべきだ。空中給油機も装備すべきだ」との「質問」に、中西は「その通り」と答えています。また民社党議員の「情報収集のための武官を派遣すべき」との、「質問」にも「大賛成」。

今年、海上自衛隊の佐世保基地にイージス艦「こんごう」が配備されました。154の目標を同時に探知、識別し、12の目標を同時に攻撃できるという驚くべき攻撃力をもつものです。イージス艦はさらに3隻が建造中です。そして、今年度から「大型輸送艦」の名目で、最新鋭の90式戦車(50トン)10台と完全武装の兵士一千人の搭載が可能な強襲揚陸艦の建造が開始されました。現在の二千トンの輸送艦の4倍以上の八千九百トンという大規模なものです。これが就航すれば、自衛隊は一千名の兵力をアジア各地に一週間以内に派遣する能力をもつことになるのです。さらに、いま国会で議論されている航続距離の長い輸送機をもてば、自衛隊がアジアの各国に独力で迅速に兵力を派遣できるようになります。こんなことを許してはなりません。

■歴史の教訓 「邦人救出」は侵略の口実

日本のかつての侵略が邦人救出を口実に開始されたことを、いまこそ想起しましょう！

●<シベリア出兵>●

1918年 1月12日 巡洋艦「石見」、海軍陸戦隊百人を乗せてウラジオストックに入港。

4月4日 ロシアのウラジオストックで、日本人の経営する石戸商店が暴漢に襲撃される。日本人店員1名が死亡。店主の石戸氏は敬けんなクリスチャンで、人の恨みを買うようなことはなく、襲撃の目的は不明。謀略の可能性の高い事件。

4月5日 「もはやこれ以上在留邦人の生命財産の危機を黙視しえない」との口実の下に、海軍陸戦隊がウラジオストックに上陸。以後6年にわたるシベリア戦争はこうして始まった。

●<山東出兵>●

1928年 5月3日 中国・青島に上陸した関東軍、済南で国民革命軍と衝突。中国側の死傷者3600名。

7月4日 政府声明で「帝国政府は我が派遣軍を青島より即時済南に進発せしむるに決せり。右はもとより在留邦人の安全を期する緊急自衛の措置にして邦人保護のほか他意なき」と居直った。

1932年の上海事変も、日本山妙法寺の僧侶を日本陸軍の特務機関が中国人を雇って殺害し、これを口実に海軍陸戦隊を上陸させたことが、発端になりました。こうした歴史を繰り返してはなりません。自衛隊法改悪に反対しましょう！

■抗議の電話を！

防衛庁 03-3408-5211 長官・愛知和雄 事務次官・畠山蕃、官房長・宝珠山昇